

子ども医療費助成制度の国による制度化について

四 国 部 会 提 出

子育ての大きな不安の一つに子どもの病気がある。子どもは病気にかかりやすく、抵抗力が弱いため重症化することも多く、成長期にある子どもの病気の早期発見・早期治療を支えるために医療費の心配をなくすことは大きな子育て支援になる。

国は、児童手当や幼児教育・保育の無償化など、子育て層が安心して子どもを産み育てられる施策の充実を図っているが、医療費助成に関しては、全ての都道府県及び市区町村が独自に実施していることを把握しているにも関わらず、自治体任せとしている。そのため、子どもの医療費助成は、自治体の財政的な体力に応じて、助成内容に大きな格差が生じている。

しかしながら、どこに生まれどこに住んでも、子どもは等しく大切に育てられるべきである。そこで、真に医療を必要とする子どもに適切な医療が提供される全国統一の制度を、国の責務として早期に創設することを要望する。

また、現物給付によって子どもの医療費助成を実施している市町村において、財政運営上の大きな支障となっている就学後の子どもの医療費助成制度を現物給付した市町村に対し行われている国民健康保険の国庫補助金（普通調整交付金）の減額調整措置を廃止することを併せて要望する。